

令和7年度椎葉農業再生協議会水田収益力強化ビジョン（案）

1 作物作付の現状、地域が抱える課題

本村は宮崎県の北西部に位置し、急峻な地形で耕地面積が極端に少ない。

総面積は、53,729haと広大であるが、農用地面積は326haと総面積の0.6%で、傾斜地が多く、農業の生産基盤は決して恵まれた条件とはいえない。そのような環境の中で、水稻と畜産、園芸作物を組み合わせた複合経営が展開されている。さらに、交通の便も悪く、梅雨、台風時期には作物を出荷できない場合もある。

農用地面積326haの内水田面積(水張面積)は147haであり、作物別状況は主食用米が水田面積の内51ha(34.6%)を占めており、次に飼料作物等(新規需要米含む)18.0ha(12.2%)、そばが8.3ha(5.4%)となっている。

本村の作物作付取組状況は、主食用米は、高冷地であるため普通期水稻のみの作付けとなっている。米以外の作物として、飼料作物等を中心にそば、野菜等が作付されている。特にそばは、村の特産として推進している。しかし、長雨や台風等の被害に弱い作物であることから年によって収穫量の増減が激しい。

また、高齢化に伴う離農によって遊休農地や耕作放棄地を出させないために、担い手農家以外の零細農家についても引き続き支援を行って行く必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

- ・ 本村の耕地標高を活かした作物を中心に選定を行い、市場等に夏期を中心に出荷する。

○ 収益性・付加価値の向上

- ・ 再生協の構成員である農協、普及センター、村の連携を密にとり適地適作の選定を行う。また、補助事業等を導入して収益性の高い作物を推進していく。

○ 生産・流通コストの低減

- ・ 集落営農、法人、担い手を中心とした農地の集積、団地化を図り機械導入コスト削減と作業効率向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・ 水田の収益力強化を進めるために新規就農者等に対し、有効活用されていない水田の情報提供を行うとともに椎葉村農業委員会と連携し農地の貸借を推進することで、水田利用率の向上を図る。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

- ・ 村内で経営している畜産農家を中心に、WCS用稲、二毛作での飼料用作物などを推進していく。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・ 水田を活用した高収益作物等の生産農地については、関係機関と連携し、畑地化支援等を活用して畑地化し、さらにそれらの取組が、目標に対して適正な進捗度でかつ効果的な支援内容等になっているか等を検証するため、PDCAサイクルの徹底を検証する。

PDCAサイクルの徹底による効果的な取組の推進

Plan（計画）：品目の選定、取組の内容、収益性の検証等を行い、目標を数値化して 具体的な計画を策定する。計画を実現するために必要な事業についても、関係機関と連携する中でスケジュール管理を行う。

Do（実行）：計画を実行するため各関係機関の役割を確認する。特に整備を伴うものについては会議等により、より綿密な連携を図るものとする。

Check（評価）：進捗を確認するため、定期的な会議を開催するなど、着実な実施管理に努める。必要な調査等にも取り組み、推進から普及に具体性を持たせる。

Action（改善）：年度ごとに目標達成に対する振り返りを行うとともに、令和8年度の目標達成に向け、必要な改善等にも取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

自家米を生産する農家については、農地を維持することを重要視し一年でも長く水稻を生産するように推進し、高冷地山間地での水稻の栽培に特化した生産管理を行い安定的に収量を確保できるようにする。主食用米販売農家に関しては、安全・安心な米づくりを実施する。また、食の安全性や表示等への関心が高まる中、生産履歴記帳による信頼できる米づくりに向けての取組を行う。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

本村では、作付けが無いが、今後生産したい農家が出てきた場合、近隣市町村と情報を共有し生産者が安心して栽培に取り組めるようにする。

イ WCS用稲

WCS用稲の作付により、水田機能の維持、農作業機械の有効活用による低コスト・省力化を図る。

ウ 加工用米

本村では、飼料用米と同じく作付けは無いが、今後生産意向のある農家が出てきた場合、近隣市町村と情報を共有し生産者が安心して栽培に取り組めるようにする。

（３）麦、大豆、飼料作物

飼料作物等の作付により、水田機能の維持、農業機械の有効活用による低コスト・省力化を図る。又、経営面積の維持及び生産性の向上を図るとともに安心・安全で良質な生産を図る。

（４）そば、なたね

地域の特性を生かし実需者との契約に基づき、産地交付金を活用して生産に取組み、生産性向上や二毛作での栽培面積の維持に努める。更に、地域の直売所等で販売することにより村興しや集落の活性化につなげる。

(5) 地力増進作物

地力増進作物の導入により農業生産の持続的な維持向上に向けて「土づくり」に取組み、高収益作物への転換の際に収益アップを目指す。

推奨する具体的作物

地 力 増 進 作 物	
春・夏作物	トウモロコシ・ソルガム・スーダン・ST-1、なつ乾草・テオシント・青葉ミレット・スノーミックスフラワー・ヒマワリ・菜の花・クローバー・コスモス
秋作物	イタリアンライグラス・エンバク・アウエナストリゴサ・オオムギライムギ・レンゲ

(6) 高収益作物

夏期冷涼な気候を利用して施設・露地で高収入作物の推進を図り、市場で高い評価と信用が得られるよう取り組む。

地域振興のためには、後継者の就農はもとより、新規就農者等による作付面積の拡大と経営の支援及び事業活用の確立を図る必要がある。それにより、さらなる品質向上や収量アップに応じた栽培方法等の推進を図っていく。

また、地産地消の観点から直売所等の有効活用を促すことに加え、生産性向上や低コスト栽培・品質向上対策等に取り組む、地域の特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	51.0		51.0		50.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	0.0		0.0		0.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	9.1		9.1		9.2	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	0.0		0.0		0.0	
飼料作物	22.3	13.3	22.3	13.3	23.0	14.0
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	2.2		2.2		2.3	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.4		0.4		0.5	
高収益作物	1.6	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0
・野菜	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・花き・花木	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.5		0.5		0.5	
その他	0.1		0.1		0.1	
・その他	0.1		0.1		0.1	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） 【令和6年度】	目標値 【令和8年度】
1	野菜：トマト類、きゅうり、にが うり、スナップエンドウ、花き： ほおずき、スイートピー	地域振興作物助成（基 幹）	作付面積（ha）	1.5	1.5
2	施設園芸作物（野菜：トマト類、 きゅうり、にがうり、スナップエ ンドウ、花き：ほおずき、スイー トピー）	地域振興作物の生産性向 上助成（基幹）	作付面積（ha）	0.7	0.8
3	一般作物 （戦略作物及び地域振興作物は除 く）	一般作物助成（基幹）	作付面積（ha）	0.2	0.3
4	そば・なたね	そば・なたね助成 （基幹）	作付面積（ha）	2.2	2.3
5	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	作付面積（ha）	0.4	0.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮崎県

協議会名:椎葉農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成(基幹)	1	13,000	施設園芸作物	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成の生産性向上助成(基幹)	1	8,000	施設園芸作物	対象作物の生産性向上に向けた取組に対して助成する
3	一般作物助成(基幹)	1	8,000	一般作物	作付面積に応じて支援
4	そば・なたね助成(基幹)	1	18,000	そば・なたね	播種前契約等を締結したもの
5	地力増進作物助成(基幹)	1	9,000	地力増進作物	地力増進作物として作付された作物に対して助成する

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。